

## は し め に

わが国では、1860年から1960年頃までの100年間で、多産多死から少産少死の人口構造へと変換を成し遂げ、その後も超少産化と高齢化の傾向が続いている。国連が定めた高齢化社会から高齢社会への変化を24年間で経験し、今後2020年までの25年間に更に超高齢化への道をすすむことが予測されている。新潟県の人口の高齢化は全国水準を上回る速さで進んでいる。

人口の高齢化は、寝たきり者や障害を持って生活する人の増加とその期間の延長をもたらし、在宅ケアの必要性を増大させている。国は21世紀の本格的な高齢社会の到来に対応するため、昭和58年老人保健法で、壮年期以降の国民を対象にした総合的保健医療サービスの一環として、在宅寝たきり者への訪問指導事業を開始し、平成3年度には在宅老人に対する総合的なケア体制を整備するため、老人訪問看護制度を創設した。また平成元年には、高齢者保健福祉推進10か年戦略を策定し、在宅福祉サービスの基盤整備目標を設定した。更に社会福祉関係8法の改正を実施し、住民の最も身近な市町村で、在宅福祉サービスと施設福祉サービスを一元的・計画的に提供する体制づくりを進めている。

国の施策の推進に伴って県、市町村では、住民が住み慣れたところで家族や友人と交流しつつ生活していく上で必要な、種々のサービスの提供とその内容の充実に努めている。しかし、その基盤整備はソフト・ハード面ともまだ十分ではなく、地域格差も大きいと言われている。

私たちは、平成7年度に上越市と大和町の全面的な協力を得て、新潟県立看護短期大学の教員の共同研究事業として、在宅要介護者の看護ニーズと介護状況の実態、保健・医療・福祉サービスの利用状況を把握するために調査を実施した。そして、調査結果を資料として、平成8年度に「在宅要介護者の社会的サポートの効果とQOLに関する研究——第1報」、平成9年度に「在宅要介護者の社会的サポートの効果とQOLに関する研究——第2報」を発表した。

この報告書には、市街地である上越市と農村部の大和町の2地域の調査結果の概要と県立看護短期大学紀要に投稿した研究論文2つと学会発表1つを掲載した。在宅ケア体制を検討する資料として、広くご活用いただければ幸いです。

終わりに、調査の実施にあたり、ご協力いただいた上越市、上越社会福祉センター、ゆきぐに大和総合病院の関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成9年9月

研 究 員 一 同